

事前評価書

年度	2
整理番号	

事業名・路線名等	(単)道路改良事業 主要地方道大分 <small>おおいた</small> 臼杵 <small>うすき</small> 線 末広 <small>すえひろ</small> 工区	事業主体	大分県
所在地	臼杵市大字末広		
事業概要	事業の目的	本路線は大分市と臼杵市を結ぶ主要地方道である。県道大分臼杵線の末広地区において、末広川を渡河している久保田橋起点側の曲線が小さく急なため(現況R=27m<50m)、これを緩和することで、通行車輛の走行性・安全性を確保する。また、市道との接続箇所に新たに歩道を設置することで歩行者の安全性も確保する。	
	事業内容	【計画延長・幅員】 L=200m、W=5.5(9.25)m 【構造規格】 第3種第4級 設計速度 V=40km/h 【現況幅員】 W=5.0(7.5)m 【交通量】 自動車 1,922台/日(H27センサス)	
	事業費	C= 190 百万円	
事業の実施計画	完成予定年	着手から4年(令和2年度～令和5年度)	
	事業段階毎の実施計画	1年目 路線測量、道路詳細設計 2年目 用地測量、用地補償 3年目 改良工事 4年目 改良工事、舗装工事	
事業の必要性	必要性・緊急性	・久保田橋上流部において、橋梁との接続線形が悪いので、通行車輛の走行性を改善するために、道路線形の改良が必要である。 ・久保田橋上流部において、市道2路線との接続箇所に歩道が無く、歩行者の安全性を確保できていないため、歩道の改良が必要である。 ・地元からの要望が強く、緊急性のある事業である。	
	整備効果	・線形及び歩道改良により、通行車輛の走行性および歩行者の安全性が向上する。	
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	幅員狭小区間の解消(一次改築)であり、防災面・交通安全の観点から総合的に評価	
	工法の妥当性	・道路法、道路構造令に適合した工法を採用。 ・道路形状について、構造令に準拠した線形(曲線)を採用。 ・地元要望を基に、沿線住民・道路利用者の要望改善へ向けた設計を行っている。	
	コスト縮減	・アスファルト・砕石は再生材を使用。	
	環境等への配慮	-	
事業実施環境	事業の実効性	・地元より改良(久保田橋上流部における線形改良)の要望あり。 ・臼杵市建設課、都市デザイン課と連携し地元調整を図っていく。	
	事業の成立性	・道路法第15条に基づき事業を実施。	
	事業の特殊性	・地元からの早期改良要望が強いため、早急な事業化が必要である。	
対応方針	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図

